

関与先企業様への経営支援をサポートします

経営改善計画策定 添削サービス

募集案内

IT時代に求められるニーズ

IT技術やクラウド等のITサービスの発展あるいはAI技術やFintech等の展開により、手続き型業務はますます自動化されていくことでしょう。一方で中小企業経営者は、中小企業白書（2012年版）で明らかにされているように、経営相談できる相手を求めています。関与先企業様の財務データを管理し、定期的訪問をおこなっている税理士事務所様 / 会計事務所様は、その圧倒的強みを『経営支援』に活かすことで、関与先企業様の戦略的パートナーになれる潜在力を有しているのです。

なぜ経営改善計画作成なのか？

経営改善計画の内容には、非財務情報を含む経営分析や市場分析あるいは経営課題の抽出や解決策立案、また全体を通しての論理的整合性など、経営支援に必要な知識と思考力が網羅されています。外部利害関係者に通用する経営改善計画を作成することは、経営コンサルティングの中核といっても過言ではありません。本サービスでは、経営改善計画作成を通じて高度な経営支援力の養成をおこないます。

■ カリキュラム

《クラスE》 2支援先・・・ 初めの方は、このクラスから始まります

下記内容で、2支援先を対象に全10回の添削をおこないます。

またABCの3段階で評価をおこない（C評価は再提出）、所長様宛てに毎月ご報告します。

第1回、第2回、第3回、第4回、第5回の事前には、各項目について解説したテキストを配信します。

			支援先1	支援先2
調査	第1講	経営内部環境	第1回	第6回
	第2講	経営外部環境	第2回	第7回
分析と構築	第3講	経営問題の定義と課題抽出	第3回	第8回
	第4講	解決策の構築	第4回	第9回
文書化	第5講	計画書 / 提案書の作成	第5回	第10回

メール添付にて課題提出後、3～5日で添削したものをメール返信します。

標準作成期間は3ヶ月（2企業）ですが、修了しない場合はお申込み後1年まで延長可能です。

《クラスT》

クラスEを修了された方が、引続き本サービスをご利用いただく場合には、1支援先ごとになります。

◆グレードアップ制度

「すべてA評価」を連続した2支援先で取りますと、グレードアップして次のように簡略化されます。

《クラスS》

グレードアップ認定されますと以降の添削サービスは、第3講～第5講の3回添削になります。

《クラスP》

さらにグレードアップ認定されますと以降の添削サービスは、第5講のみの1回添削になります。

■ 講師

時山 正

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ代表

中小企業診断士

平成9年登録 / 登録番号 301017

東京工業大学大学院理工学研究科 修了 (理学修士)

中小サービス業勤務の後、資格取得後にビジネスコンサルタントとして独立。大手企業の戦略構築支援や幹部人材育成、産学連携ベンチャー創出支援、中小企業大学校等における経営支援人材育成などを経て、中小企業経営支援や商工会議所経営指導員資質向上研修等に従事。

□□□ 募集要項 □□□

添削料金

クラスE	一名あたり	20万円 (消費税別) / 2支援先	10回添削
クラスT	一名あたり	10万円 (消費税別) / 1支援先	5回添削
クラスS	一名あたり	8万円 (消費税別) / 1支援先	3回添削
クラスP	一名あたり	6万円 (消費税別) / 1支援先	1回添削

上記金額には再提出添削料金およびテキスト料、事務管理費等のすべてを含みます。

お手続き

1. 次ページ「包括合意書」にご同意のうえ、別紙『サービス提供申込書』に必要事項をご記入し、PDFを添付して下記アドレスまで送信してください。
2. 折り返し弊社からお振込金額とお振込口座をご連絡しますので、指定口座に指定期日までにお振込みください。(お振込み手数料はご負担ください。)
3. お振込みが確認できましたら、弊社印を押印した『領収書』および『包括合意書』(初回のみ)を郵送します。あわせて受講者様個別にテキスト、記入用紙を電子メールにて送信します。(一週間ほど時間を頂戴する場合がございます。)
4. 添削結果は5営業日以内に受講者様宛てに返信し、次の指示を出します。
5. 毎月末には所長様宛てに成果レポートを送信します。

お問い合わせ

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ 時山の下記アドレスまでお問い合わせください

tokiyama@novare.co.jp

(資) コンサルタンツ ノヴァーレ
Consultants NOVARE, Inc.
<http://www.novare.co.jp/>

157-0073
東京都世田谷区砧 6-22-3-2005
TEL.03-5494-7448 / FAX.03-5494-7449

包括合意書

〇〇〇税理士事務所（以下、甲とする）と合資会社コンサルタンツ ノヴァーレ（以下、乙とする）は、乙の提供する「経営改善計画策定 添削サービス」に関して、以下のとおり合意した。

第1条 （合意の締結）

乙はあらかじめ合意書を開示することで、甲が乙に対してサービス提供を申し込んだ時点において、この合意書に同意したとみなす。

第2条 （サービス提供担当者）

乙は、次の者をサービス提供担当者と定める。

代表 時山 正

第3条 （提供するサービスの時期）

甲からの個別の申込みに対し、乙の指定する金額を指定する口座に甲が振り込んだ時点から、乙はサービス提供の義務が発生するものとする。なお甲の都合により、この時点から一年を経過しても当該サービスが完了しない場合は、当該サービス提供の義務は消滅するものとする。この場合、乙に返金義務は発生しないとする。

第4条 （秘密保持）

乙は、本件業務内容および業務遂行に伴い知り得た一切の事項を、第三者に漏洩してはならない。またサービス提供終了後も同様とする。また乙は、知り得た個人情報プライバシー・ポリシーに則り適切に管理しなければならない。

第5条 （合意書に定めない事項）

本合意書に定めのない事項および疑義が生じた事項については、甲乙双方が誠実に協議のうえ取り決めるものとする。

以上

201×年×月×日

甲 （住所）
（名称）
（代表者氏名） 印

乙 東京都世田谷区砧6-22-3-2005
合資会社コンサルタンツ ノヴァーレ
代表社員 時山 正 印